

簡易版

平生町防災公園整備 基本構想



令和6年12月



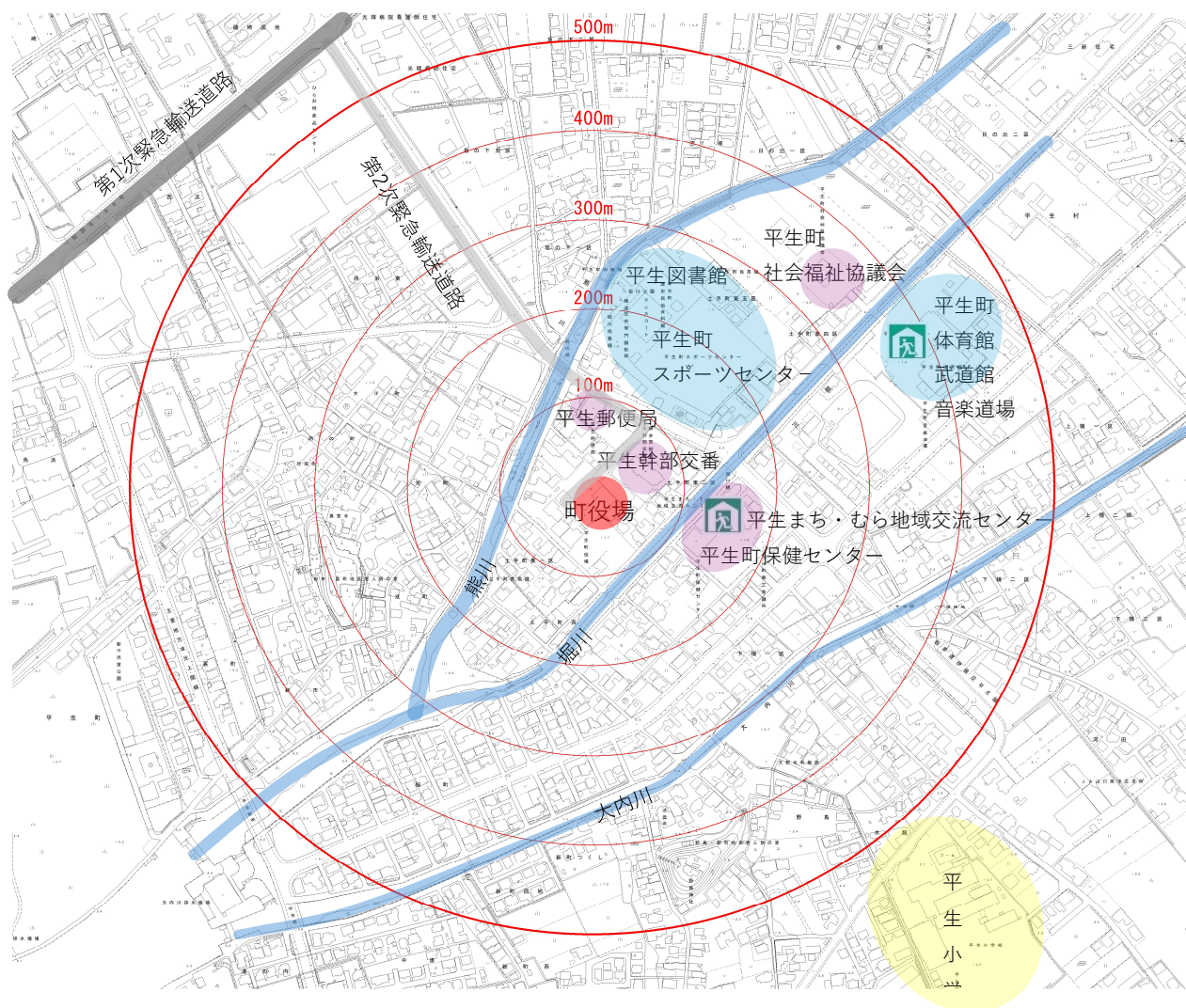
1. 防災公園整備の必要性

近年の異常気象に伴う大雨や台風、また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応能力を高めるため、支援物資の受入や応急復旧活動の拠点となる場所の確保が求められています。

このような状況を踏まえ、平常時はレクリエーションや憩いの場所として将来を支える若者世代を惹きつける公園として、災害時は災害対策本部と連携が図れ、防災拠点として活用できる公園として、魅力と安全安心につながる公園づくりを目指し、基本構想を策定するものとします。

(1) 周辺状況について

災害対策本部（町役場）を中心として比較的近隣には、町の交流施設や生活に欠かせない主要施設が集中しており、災害時における主要な防災拠点を連絡する、緊急輸送道路へも隣接しています。



町指定避難所

第1次緊急輸送道路：県庁所在地、地方都市中心都市及び国際拠点港湾、重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路：第1次緊急輸送道路と市町役場、主要な防災拠点(行政機関、公共機関等)を連絡する道路

1. 防災公園整備の必要性

(2) 課題と整備の必要性について

■課題

・ 公園施設の充実

公園施設は、町民の健康・レクリエーション、精神的充足、景観、環境保全、防災など、様々な機能を兼ね備えており、安全で快適な環境を通じて、豊かな町民生活を実現するには必要不可欠な公共施設です。

・ 町の防災拠点としての機能

本町の防災対応体制の現状として、災害時における支援物資の保管スペースや、大型の備蓄倉庫、ボランティアの受入スペースなど、各施設・設備の不足により、防災拠点としての機能を果たすことができないおそれがあります。

■必要性

・ 公園の充実

町民の充実した豊かな生活空間を提供するため、さらなる公園整備が求められます。

・ 防災拠点機能の確保

近年多発する大規模災害に迅速で適切な対応を図るため、防災機能の必要性が高まっています。

災害発生時には、災害対策本部（町役場）と連携が図れ、防災拠点となりうる機能を有する公園整備を進めていく必要があります。

以上より、平常時は町民の憩いの場で多目的な利用が図れ、災害時には防災活動の拠点として利用できる、フェーズフリー※の考えに基づいた公園整備が求められます。

※フェーズフリーとは

平常時と災害時という社会のフェーズ（時期、状態）を取り払い、普段利用している商品やサービスが災害時に適切に使えるようにする価値を表した言葉。

2. 防災公園整備の基本的な考え方

(1) 上位計画との関連性

本町の将来像を掲げた上位計画の中から、公園・防災に関連する施策を取り上げ、本整備事業の基本的な考え方とします。

■第五次平生町総合計画

計画期間 : 令和3(2021)年度 ▶ 令和12(2030)年度

この計画は総合的かつ計画的な行政運営を示すもので、まちづくりの長期的な展望を住民一人ひとりと共有するために必要な計画で、平生町の目指すべき将来像とその実現のために策定されている最上位計画です。

【基本構想】

1 基本理念

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

(昭和60年11月2日制定)

2 将来像

自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

自然豊かな・・・

平生町の強みである豊かな自然を守り、自然災害に対応しながら自然と共生していくまちの姿を表しています。

活気あふれる・・・

町内外の交流が活発で、働く場があり、さまざまな人が集まることで、にぎわいのあるまちの姿を表しています。

幸せのまち・・・

住民一人ひとりが生涯にわたって活躍し、安心して快適に暮らす中で、幸せを実感できるまちの姿を表しています。

2. 防災公園整備の基本的な考え方

3 基本目標

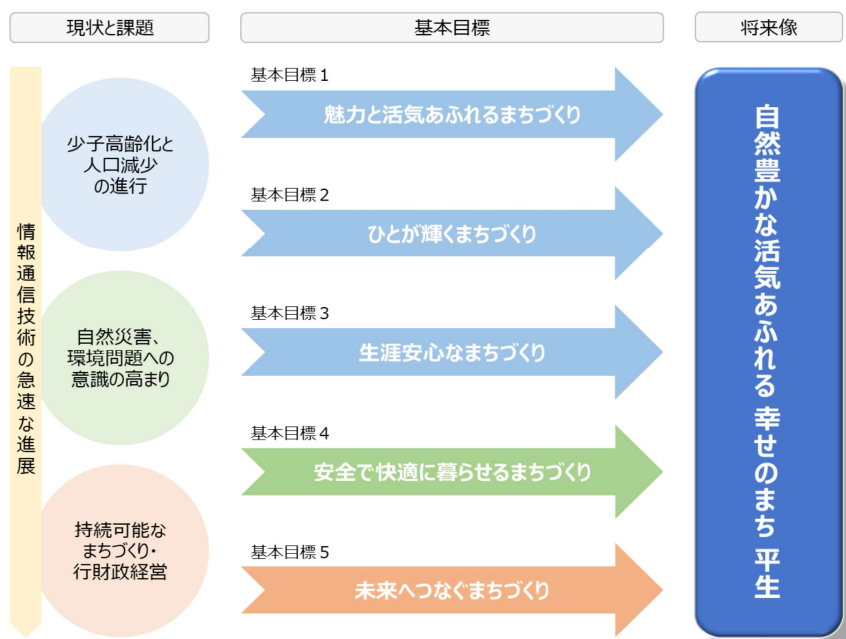
基本目標 1 魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】

基本目標 2 ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】

基本目標 3 生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】

基本目標 4 安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】

基本目標 5 未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】



■平生町国土強靱化地域計画

計画期間 : 令和3(2021)年度 ▶ 令和7(2025)年度

国土強靱化は、災害の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった「事後対策」の繰り返しを避け、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能、地域社会、地域経済を事前に作り上げていこうとするものです。

本町においても大規模災害等に平常時から備え、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を構築するため、本町における国土強靱化に関する施策の総合的、計画的な推進を図るために策定されています。

2. 防災公園整備の基本的な考え方

■平生町地域防災計画

この計画は地域の防災に関し、国、地方公共団体及び公共機関を通じて必要な体制を確立し、災害対策の基本原則である「予防」「応急対策」「復旧」「復興」及びその他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的、計画的な防災行政の推進を図るものです。

【災害に強いまちづくりの推進】本編

公園の整備

公園は、地域住民のレクリエーション、スポーツ等の日常生活上重要な施設であると同時に、延焼防止あるいは避難地としても大切な役割を担っており、整備していく上では、防災面も配慮した計画により実施するものとする。

【地震に強いまちづくりの推進】地震・津波災害対策編

公園の整備

- (1) 公園は、地域住民のレクリエーション、スポーツ等の日常生活上重要な施設であると同時に延焼防止あるいは避難地として重要な役割を担っており、計画的な整備に努める。
- (2) 防災機能を確保するため、一定規模以上の公園については、防災資機材等の備蓄等防災機能を備えた防災公園や、避難地や避難路となる緑地を整備するよう努める。

2. 防災公園整備の基本的な考え方

■平生町業務継続計画（BCP）

この計画は利用できる資源に制約がある状況下における非常時優先業務をあらかじめ特定し、業務中断による混乱を最小限にとどめ、行政機能の継続性の確保と早期の機能回復を図ることを目的として策定されています。

【基本方針】

- (1) 住民の生命・身体の保護を最優先する。
- (2) 限られた資源の中で非常時の優先業務を実施するため、できる限りの確に災害の状況を把握し、人員及び資機材等の配分を行う。
- (3) 行政機能の低下に伴う、住民生活への影響を最小限にとどめるため、災害応急対策業務を中心とした非常時優先業務を優先的に実施する。非常時優先業務以外の通常業務は、積極的に休止するか、又は非常時優先業務に支障のない範囲で縮小して実施する。
- (4) 全ての職員は、町の災害対応の目標及び対応方針について共通の認識を持ち、連携・協力して業務に当たる。

2. 防災公園整備の基本的な考え方

(2) 平生町防災公園基本整備方針

フェーズフリーの概念を取り入れ、平常時でも災害時でも有効的に活用できる魅力的な公園の整備を進めるため、次のとおり基本整備方針を設定します。

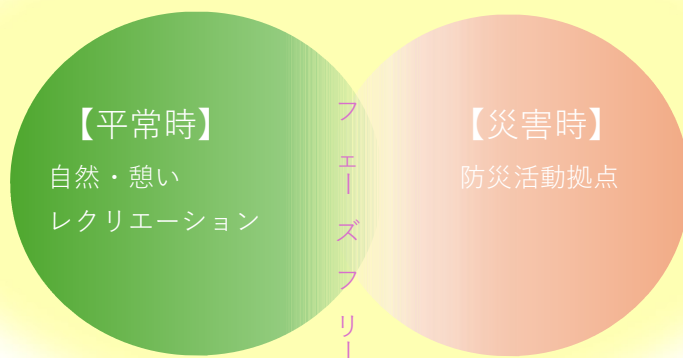
親子で遊べ、地域で子どもを守り育てることができる公園

- 自然との共生をテーマに、子どもと一緒にのびのび遊べる環境に配慮した広場の整備。
- 日常的な憩い・レクリエーション空間として集容力のある遊具と施設の整備。

災害時に災害対策本部との連携を図り、本町における防災活動の拠点となる公園

- 自衛隊や消防等の防災関係機関の集結・活動拠点の整備。
- 救援物資・災害復旧資機材の集積エリアの整備。
- 広域受援と地域支援を円滑に行える施設の整備。

【平生町防災公園】



3. 防災公園の機能

(1) 想定される主な施設と規模

平生町防災公園が防災拠点として機能するために、設置が想定される施設及び規模は次のとおりです。

■事務所棟

災害対応の支援のため、各機関からの応援職員（リエゾン）が作業を行う執務室など。

種 別	面 積	備 考
リエゾン執務室	約150m ²	約150m ² の部屋に60名程度が作業を実施。
書庫及び会議室	約400m ²	
ボランティアセンター	約70m ²	受付からマッチング、説明、派遣までを室内で行う場合、職員用執務室25m ² 、ボランティアの待機場所45m ² 。
事務所棟の想定面積：	約600m ²	

屋外	ボランティア駐車場	30台程度	被害件数20～30件程度で、募集を町内とした場合、1日30～40人程度。
----	-----------	-------	--------------------------------------

■支援物資保管庫

支援物資保管面積は、国土交通省が策定したラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブックより、支援物資の必要量・必要保管面積に関する算出基準を基に必要面積を想定しています。

種 別	面 積	備 考
支援物資保管スペース	約200m ²	【算出条件】南海トラフ地震想定避難者数6,476人（地域防災計画より）。

※通路や仕分け等の作業面積は別途必要となります。

3. 防災公園の機能

■備蓄倉庫

本町では大型の備蓄倉庫を現状整備保有していないため、今後の備蓄計画により増えていく備蓄品を適正に管理していくために、大型の備蓄倉庫の設置を想定しています。

現段階の規模想定は、支援物資保管スペースと同等の広さ（約200m²程度）。

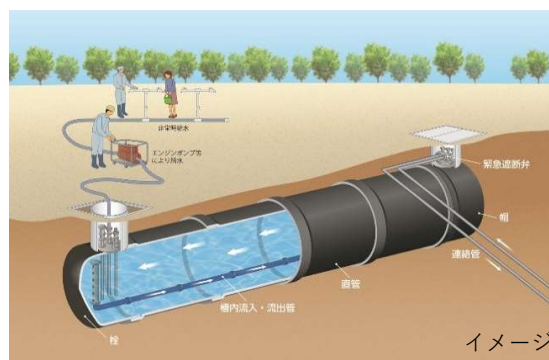
種 別	面 積	備 考
大型備蓄倉庫	約200m ²	現段階では、支援物資保管スペースと同等の広さと想定。

■耐震性貯留槽

大規模地震の発生時に予想される水道施設の破損等により飲料水の供給が困難となる事態を想定し、本町における南海トラフ地震想定避難者数6,476人（地域防災計画より）が、1人1日最低必要とする3リットルの飲料水を支援が届き始めるまでの最初の3日分を確保するため、耐震性貯水槽の設置を想定しています。

種 別	規 模	備 考
耐震性貯水槽	60t	想定避難者数6,476人×3リットル×3日分 ＝約60,000リットルを想定

なお、設置に際しては、敷地空間を有効かつ効率的に使用できるよう地下埋設型が想定されます。



■その他、想定される施設

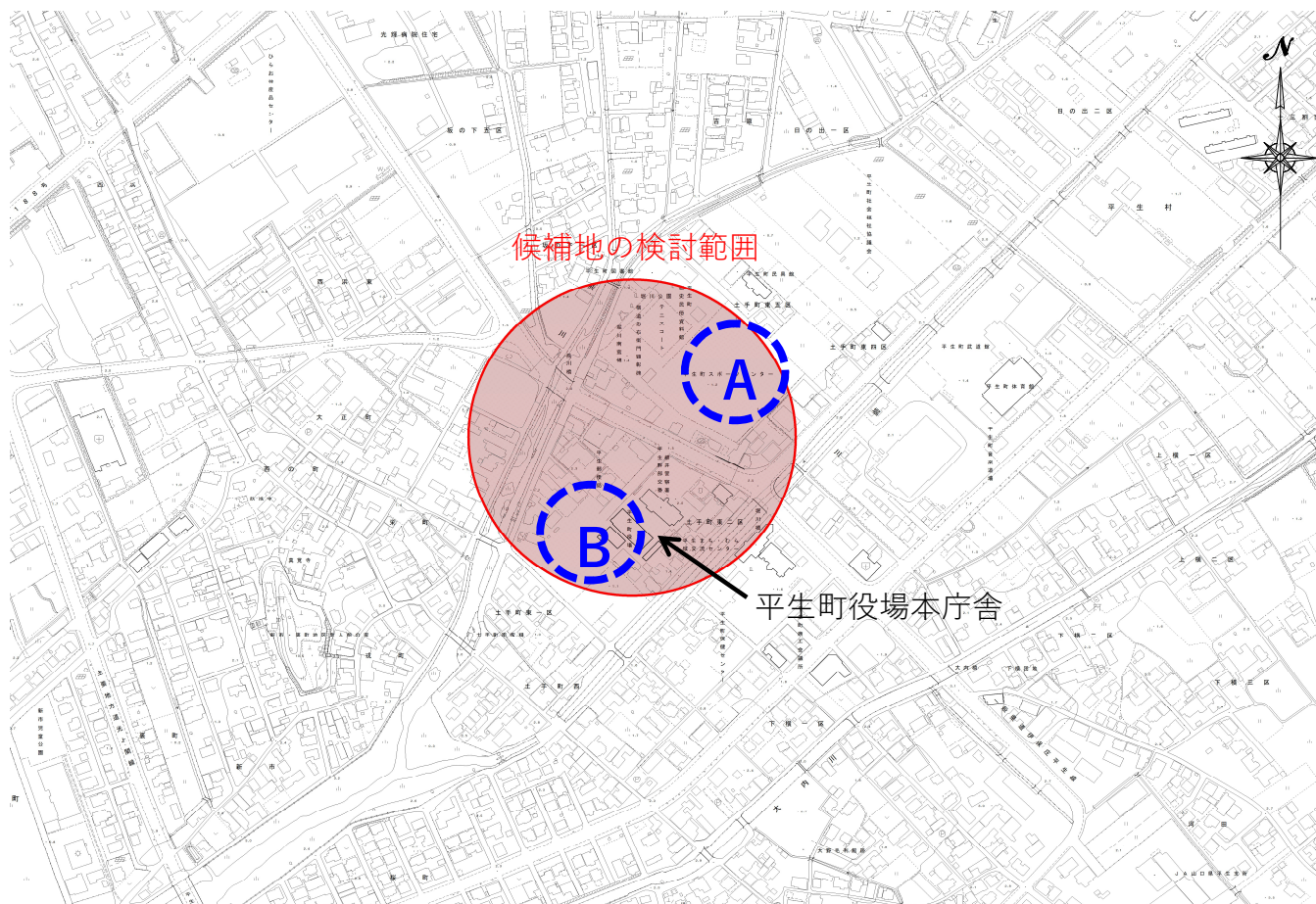
平常時と災害時を区別せず、普段利用している施設が災害時においても適切に役立つフェーズフリーとして防災トイレ、防災ベンチ、防災照明、防災東屋、防災遊具施設などが想定されます。

4. 防災公園の候補地

(1) 候補地の選定

災害が発生した際は、災害対策本部との連携を図り、本町における防災活動の拠点となる防災公園とする方針に基づき、平生町役場本庁舎周辺にて候補地の選定を行います。

■ 候補地の検討範囲



検討範囲内における現状の立地条件を鑑みて、候補地としては平生町役場本庁舎より、

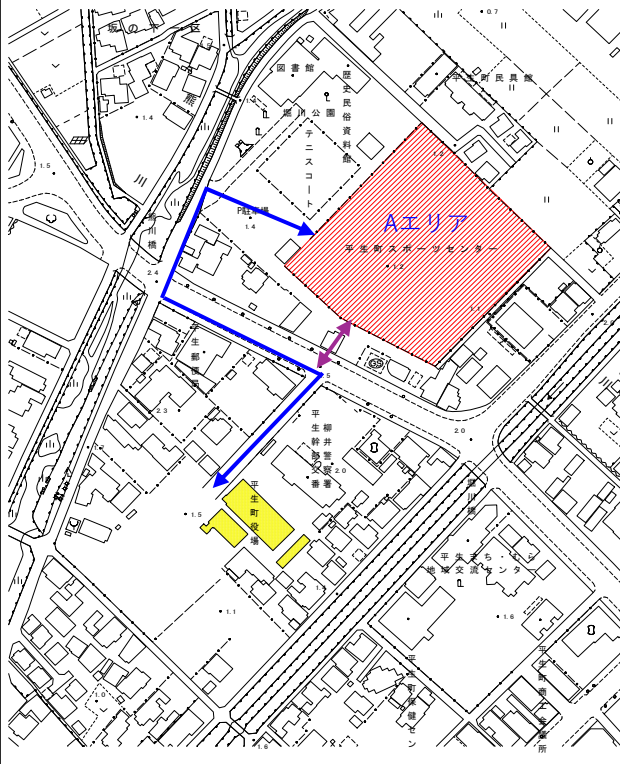
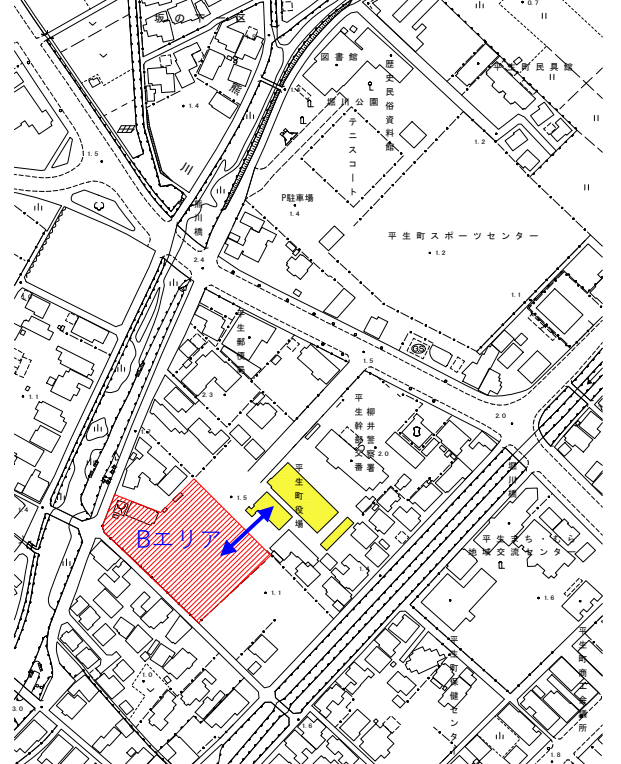
- ・ 北側の平生町スポーツセンターグラウンド → Aエリア
- ・ 南側の旧平生町役場跡地 → Bエリア

が、考えられる。

※ 北側Aエリアに隣接する図書館・民俗資料館やテニスコートなどの施設にかかる敷地は、他の候補地より、明らかに整備におけるコスト増加や、代替敷地確保の不確実性など、総合的に判断して、候補地からは除外しています。

4. 防災公園の候補地

■各エリア（候補地）の比較

	北側 Aエリア		南側 Bエリア	
	平生町スポーツセンターグラウンド		旧平生町役場跡地	
候補地				
土地現状	グラウンドとして多目的な用途で町民が現状利用している。		旧役場庁舎跡地として更地となっており、特定の用途としては、現状利用されていない。	
面積	約10,000m ²	○	約4,000m ²	×
代替敷地	現状利用されている広さ相当の多目的グラウンド敷地を代替として確保する必要がある。	×	代替敷地の確保は必要としない。	○
災害時の連携	本エリアと災害対策本部つなぐ歩行者動線は、県道横断が必要となる。距離的にも現状では約300mと遠く、動線距離を短くするためには、民地の用地取得や横断歩道の整備が伴う。	×	災害時の対策本部とスムーズな連携が図れ、災害活動の拠点として支障はない。	○
浸水想定	洪水・高潮・津波 浸水想定区域となる。 (津波浸水深：1.0～2.0m未満)	×	洪水・高潮・津波 浸水想定区域となるが、津波浸水深：0.3～1.0m未満と、Aエリアと比べ影響は小さい。	△
総合評価	×	10点	○	25点

個別評価点 ○：10点、△：5点、×：0点

4. 防災公園の候補地

【 考 察 】

- ・ 本候補地検討エリアは、基本的に浸水想定区域であり、災害時の危険を回避するための緊急避難場所ではなく、災害時の防災活動拠点としての活用が基本となります。
- ・ 災害時の対策本部との連携を考えれば、平生町役場本庁舎に隣接するBエリアが妥当と考えられます。
- ・ Aエリアのグラウンドは町民の健康増進や体力・運動技術の向上を図る場として、また、スポーツイベント等の会場として利用されており、現状と同様の町民へのサービス提供が必要となります。
 - 代替地の用地買収・整備費などコストが増大。
 - 用地交渉が難航すれば長期的な期間を要する。代替の候補地や用地取得が可能であるかなど、現状では実行に向けての確実性はなく、問題や課題が多岐にわたります。

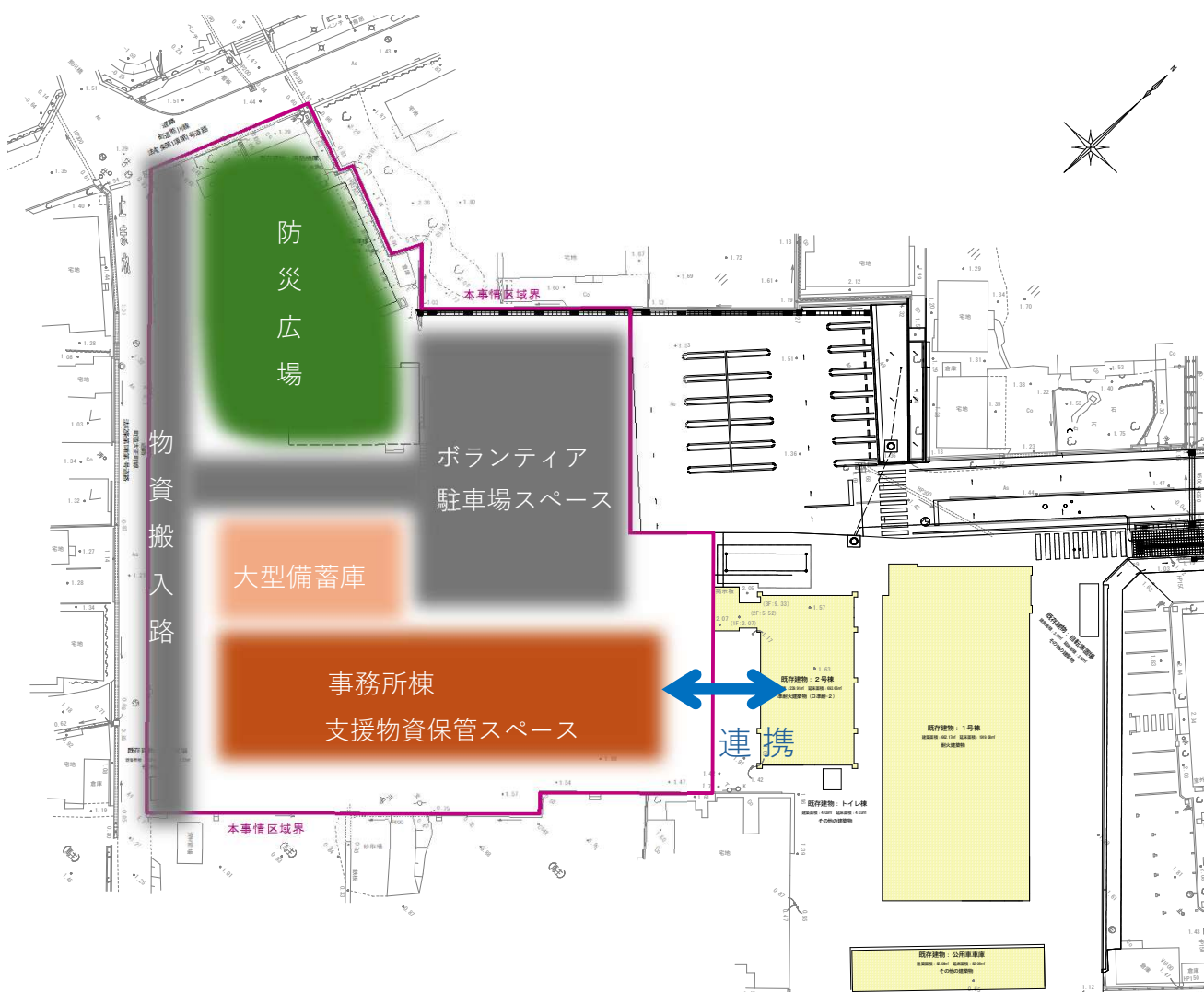
以上より、本整備における候補地としては、平生町役場本庁舎に隣接することにより、災害対策本部との連携がスムーズに図れ防災活動の拠点となり得る南側Bエリアが適地と考えます。

4. 防災公園の候補地

(2) ゾーニング

平生町役場本庁舎南側のBエリアが総合的に判断して適地であるが、Aエリアに比べ敷地空間が狭いことから、敷地内のゾーニングを検討し、想定される主要な施設規模の配置を検証します。

■PLAN-1

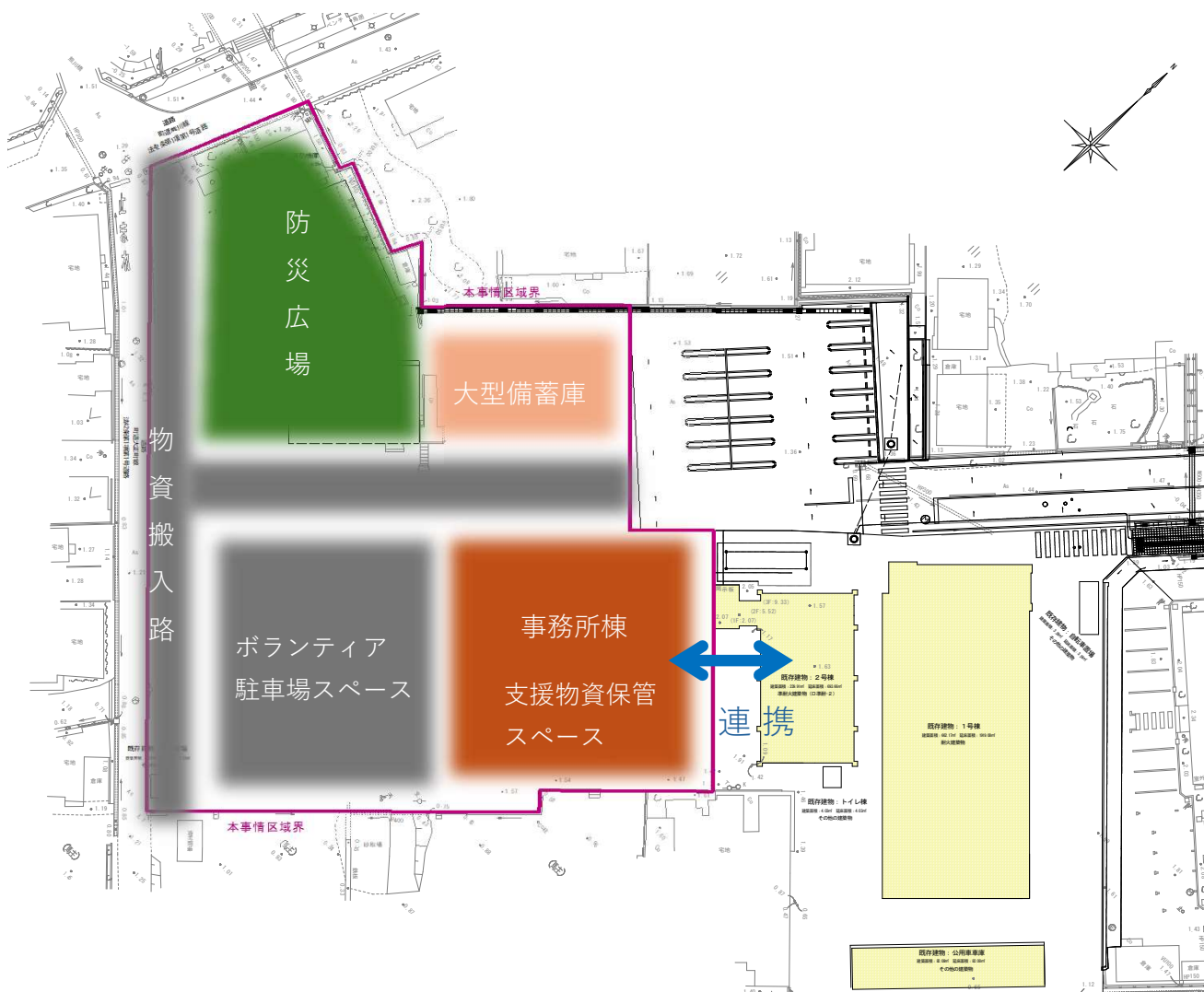


【概要】

- 事務所棟、支援物資保管スペースと備蓄倉庫を1箇所に集約。
→平屋とするか2階建てとするかは今後の検討による。
- 新たな駐車スペースも既設駐車場と一体となるゾーニング。

4. 防災公園の候補地

■PLAN-2

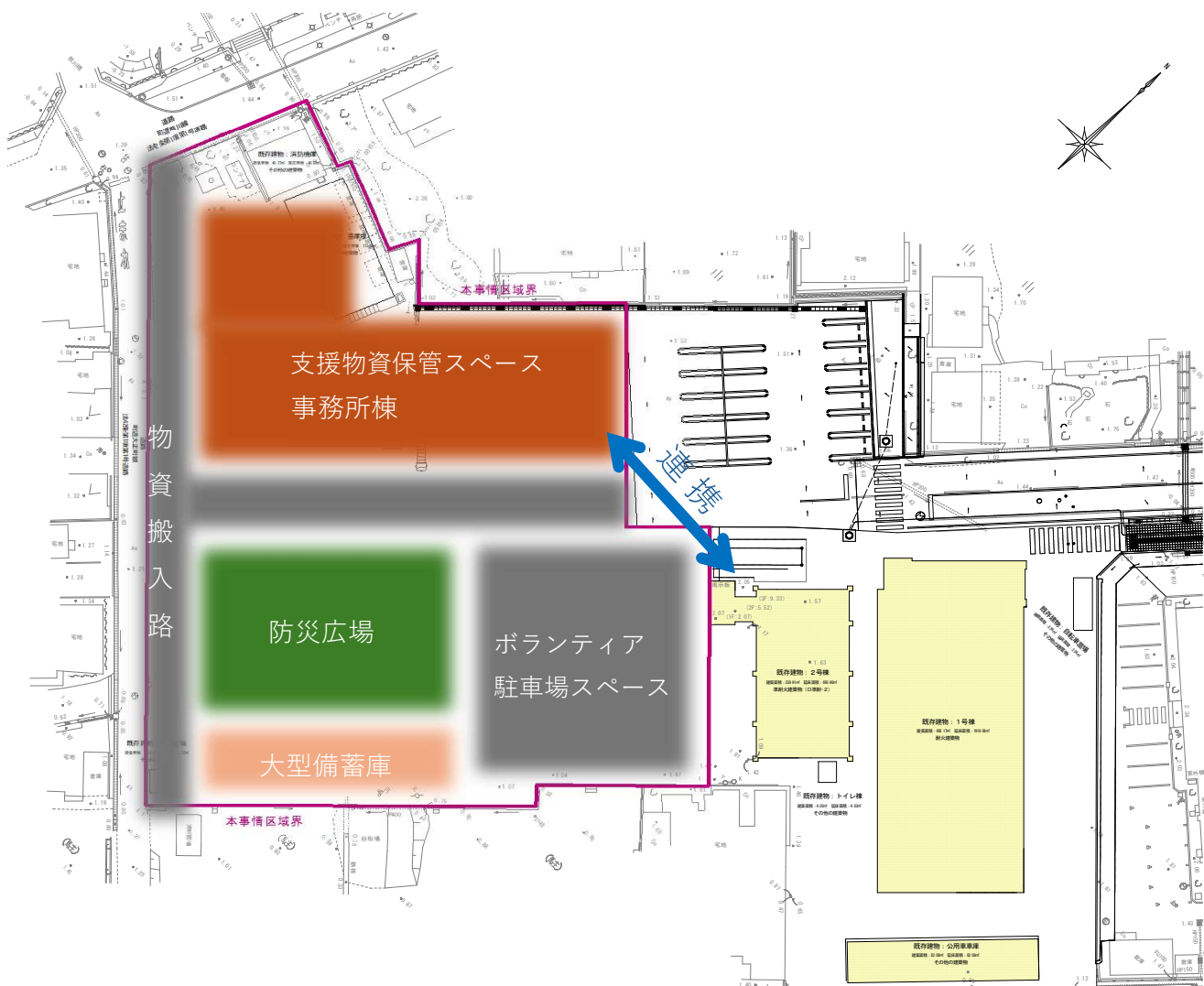


【概要】

- ・ 事務所棟、支援物資保管スペースと備蓄倉庫は分離させたゾーニング。
→平屋とするか2階建てとするかは今後の検討による。
- ・ 新たな駐車スペースと既設駐車場を分離させたゾーニング。

4. 防災公園の候補地

■ PLAN-3



【概要】

- ・ 事務所棟、支援物資保管スペースと備蓄倉庫は分離させたゾーニング。
- ・ 事務所棟を平生町役場本庁舎と敷地内車路を隔てた位置へゾーニング。
→平屋とするか2階建てとするかは今後の検討による。
- ・ 新たな駐車スペースは平常時でも利便性の良い位置へゾーニング。